

議事の運営について

1. 本検討会は、原則として非公開とする。
2. 配布資料は、原則として、非公開情報等を除き経済産業省ホームページを通じて公開する。
3. 議事要旨は、会議終了後速やかに作成し、経済産業省ホームページを通じて公開する。
4. 配布資料の公開方法、非公開の有無についての具体的判断は、座長に一任する。